

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	教育相談事業			事業番号	09-104
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	教育部学校教育担当	濱田 保	教育指導課教育センター	須永 尚世	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	3	人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり	
		施策展開の方向	5	子どもの生きる力をはぐむまちをつくる	
		施策	9	きめ細やかな教育の推進	
予算事業名	教育相談事業				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→		法令上の位置づけ	実施する規定はない	
事業開始年度	開始年度	平成6年度	～	終了年度	—
関連法令等	児童生徒の教育相談の充実について ～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～ 平成29年1月 文部科学省 教育相談等に関する調査研究協力者会議				
国・県の計画等	教育振興基本計画(第3期計画)		計画期間	平成30年度～令和4年度	
関連個別計画	伊勢原市第2期教育振興基本計画		計画期間	平成30年度～令和4年度	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	児童生徒を取り巻く環境の変化により、児童生徒の抱える様々な課題に関して、子どもの発達面、心理面、環境面等からの支援が求められています。就学相談の件数が増加傾向にあり、他部課との連携を図り、切れ目ない支援体制の充実が必要となっています。				
目的 (何をどうしたいのか)	スクールカウンセラーの配置や関係機関との連携により、いじめや不登校等への適切な対応を図るなど、児童生徒の健やかな成長を支援する教育相談の充実に取り組みます。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市内在住・在学の児童生徒及び保護者				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性のある教育相談員等による教育相談を行い、相談内容の解決に向けた支援を行います。 ・小学校にスクールカウンセラーを配置し、教職員とともに、児童の健やかな成長を支援します。 ・精神科医、臨床心理士などの専門家を講師とした教育相談研修会等を行い、教職員の資質・実践力の向上を図ります。 ・所内支援事業や他部課との連携により、切れ目ない教育相談体制の構築に努めます。 				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	スクールカウンセラーの配置	14校	14校	14校	
	教育相談員の配置	5.6人/日	5.6人/日	5.6人/日	
	教育研修会の開催	7校	7校	7校	
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	小学校スクールカウンセラーによる相談回数	1,600回 (平成28年度)	2,400回	2,400回	2,400回



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	指導主事(教育)・臨床心理士(心理)・スクールソーシャルワーカー(福祉)の各専門性を活かした支援体制の充実を図るとともに、課題の早期発見・早期対応、丁寧な事後対応に努めます。				
実施方法 〔選択・記入〕	●すべて直接実施 ○左記以外				
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者		
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先		
	<input type="checkbox"/> その他		具体的内容		
実施結果	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	スクールカウンセラーの配置	14校	14校	14校	
	教育相談員の配置	5.6人/日	5.6人/日	5.8人/日	
	教育研修会の開催	7校	7校	7校	
実施した取組の内容	スクールカウンセラーを全小学校へ配置し、教職員とともに児童、保護者の支援を行いました。また、専門性を有した教育相談員の配置日数を増やしました。教育研修会では、精神科医や公認心理師・臨床心理士の専門家を講師に迎え、各校の課題解決に向けた検討会を行い、教職員の資質・実践力の向上を図りました。				
目標の達成状況	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	小学校スクールカウンセラーによる相談回数	1,600回 (平成28年度)	2,368回	2,080回	2,398回

コスト	年度		平成30年度 実績				令和元年度 実績				令和2年度 実績			
	事業費合計 (a)			21,275	千円		20,662	千円		17,625	千円			
内訳	国県支出金 ①		0	千円		0	千円							
	地方債 ②		0	千円		0	千円							
	その他特財 ③		0	千円		0	千円							
	一般財源 (a)-①-②-③		21,275	千円		20,662	千円		17,625	千円				
国県支出金の内容														
その他特財の内容	受益者負担		○有 ●無				前回の改定時期							
	その他													
人件費	正規職員		0.74	人	6,297	千円	0.52	人	4,524	千円	0.52	人	4,472	千円
	その他の職員		4.27	人	10,718	千円	4.15	人	10,998	千円	4.34	人	11,544	千円
	人件費合計 (b)		5.01	人	17,015	千円	4.67	人	15,522	千円	4.86	人	16,016	千円
トータルコスト (a)+(b)			38,290	千円		36,184	千円		33,641	千円				
単位当たりコスト	対象数	定義	相談のべ回数				単位	相談のべ回数				単位	相談のべ回数	
		対象数	5,911	回			4,929	回			5,158	回		
	総事業費／対象数	6,478	円			7,341	円			6,522	円			

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左記判断理由	教育センター教育相談員による来所・電話・訪問による相談や就学後支援、また小学校スクールカウンセラーによる相談、教育研修会等について、事業工程目標に沿って、計画どおりに実施することができ、相談支援の充実を図ることができました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市事業内容等	他市と同様に、学校とは異なる外部機関として、専門性を有した相談員を複数配置して相談に応じたり、小学校スクールカウンセラーを配置したりする教育相談事業を実施しています。他市にはない状況としては、常勤の公認心理師・臨床心理士が配置されていることで、指導主事やスクールソーシャルワーカーとの連携を円滑に図ることができている点が挙げられます。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	教育センターでの教育相談や学校支援教育相談を通して、学校とともに児童生徒の抱える課題に対して早期発見、早期対応に取り組むことができています。また、児童生徒の理解と対応に有効と評価されている、精神科医や公認心理師・臨床心理士の専門家の専門家を講師とした教職員研修会について、継続的に実施しています。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	教育センター内において、教育相談だけでなく、就学相談事業やスクールソーシャルワーカー事業といった相談支援体制の充実を図ることで、相談支援を必要とするケースに対して、教育・心理・福祉の多面的な専門性の視点から適切な情報共有や切れ目ない支援を構築しています。また、常勤の心理職には子ども家庭相談課の併任辞令が出ています。



取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)	
事業推進上の課題	教育センターには、指導主事(教育)・公認心理師/臨床心理士(心理)・スクールソーシャルワーカー(福祉)といった、児童生徒の相談支援を行うために有益な専門性を有した職員が配属されていますが、学校からそれぞれの違いや活用の仕方がよくわからないという声が上がっています。児童生徒に対して有効な支援を行うためには、学校の管理職をはじめ、教職員がその点を適切に理解する必要があります。
令和3年度の取組方針	教育センターの教育相談事業ガイドラインを作成し、さまざまな教育相談事業や専門性について、学校に対しよりわかりやすく伝え、学校と共に児童生徒の抱える課題の早期発見・早期対応、丁寧な事後対応に努めます。
所管部長による総評	児童生徒の健やかな成長を支援する教育相談の充実を図り、いじめや不登校等、児童生徒の抱える様々な課題に適切に対応することが必要です。引き続き、学校、所内支援事業や他部課との連携により、切れ目ない教育相談体制づくりに努めます。